

令和2年6月議会定例会 市長諸報告

(令和2年(2020年)5月25日)

皆様、おはようございます。本日、ここに令和2年6月議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれては、ご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナウイルス」と呼びます)についてですが、国は、新型コロナウイルス感染症の特別措置法に基づく緊急事態宣言を、5月14日に岡山県を含む39県で、21日に京都府、大阪府、兵庫県の2府1県で解除しました。残りの関東4都県、北海道についても、国より解除の判断が示されれば、真庭市においても施設への受け入れやイベントなどについて、速やかにその方針に沿って対応してまいります。しかし、今後第2、第3の波が襲来する可能性があると言われてるように、引き続き警戒を続けなければなりません。なお、この新型コロナウイルスは地球規模で拡大し続けており、特に開発途上国が深刻な状況となりつつあることを忘れてはなりません。

この度の災厄は、全世界の人々に行動の萎縮を強制しております。地球規模で収束に向かうかどうかは未だに不透明であり、それに、地球環境の危機、経済的貧富の格差の拡大、米中の政治的対立などが複雑に絡み合い、世界全体が恐怖と不安、不信、猜疑に満ち、人類そのものが立ちすくんでいる感があります。

ただ、このような深刻な状況だからこそ見えてきたこともあります。人や物の集積や交流がもたらした経済、資本の論理で進められてきたのではないかと、経済効率性と単純な物質的豊かさを追求したためのグローバル化が世界を歪めてきたのではないかと、人類が自然界を破壊してバランスが崩れた結果、このような病原体を出現させているのではないかと疑念と反省です。このような現状認識に立つとき、「平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において名誉ある地位を占め」、「平和のうちに生存する権利を有する」と高らかに宣言する日本国憲法の前文は、このようなパンデミックを予見していたようにさえ思われ、73年前に制定されたとは思えない新鮮な輝きと普遍性を感じさせます。私たちが、この国際的協調と連帯の理念を大切に、地球の持続可能な発展を掲げるSDGsの17項目の目標を実践していくことで、展望を切り開くことができるのではないのでしょうか。

この間の国内における新型コロナウイルスについて特徴的なことは、一つは大歓楽街があり、満員の通勤電車で移動する大都市で大量発生したこと、それによる深刻な打撃をいち早く受けたのが所謂社会的弱者の方々であり、事業者であることです。まさに戦後の高度成長した我が国の影の部分、つまり、大都市の過密問題(その反面は農山村の過疎問題)と拡大した経済的社会的格差、地味な公衆衛生部門を軽視してきたことなどが露わになったのであります。これらの影の部分の是正しなければならぬと、新型コロナウイルスが警鐘を鳴らしたと言えます。

当面は、新型コロナウイルスの収束と社会・経済活動、個人の暮らしの回復に全力を傾注しながら、14世紀にヨーロッパを襲ったペストが「近代の陣痛」と言われているように、こ

の災厄を奇貨として、今の世界と日本の在り方を変えていく、人間が主役の世界を作り出していくパラダイムチェンジが全てのレベルで求められており、また、それぞれの人生観や生き方についても「With コロナ」を受け入れ、成熟した民主主義国家を築きながら、新たな生活様式や社会生活を模索していく必要があるのではないのでしょうか。

そのように考えると、典型的な中山間地域、過疎地域である真庭市の展望が拓けてきます。真庭は、低密度で自然環境やコミュニティの力に恵まれたポテンシャルを持っており、その利を活かして、バイオマス産業都市、SDGs 未来都市を掲げ、地域循環型共生社会に向けて歩んできました。その方向に確信を持って行政を進めるとともに、新型コロナウイルスに適切に前向きに対応してまいります。

なお、幸いにして、真庭市において新型コロナウイルスの発生はありませんが、患者の方やその家族、関係者、さらには献身的に医療に従事している方々が、偏見の目で見られたり、人権蹂躪を受けている事例が多々発生しているとの話を伺っております。断じて許されないことであります。真庭市の矜持に懸けて、そのような恥ずべきことが発生しないよう、ともに人権感覚を養おうではありませんか。

さて、新型コロナウイルス対策についてですが、第1弾として、3月11日に固定資産税などの徴収猶予措置や湯原温泉の配湯使用料の免除などの緊急対策を打ち出すとともに、誰も予想をはるかに超えて新型コロナウイルスが蔓延し深刻さを増す中、市民の皆様とともに蔓延防止に努めてまいりました。改めて感謝申し上げます。

第2弾として、5月8日に開催した臨時議会において、10万円の「特別定額給付金」などの国の措置、「真庭おもいやり事業」などの単独事業など、市民の暮らしと地域経済を守るため約50億円の補正予算を提案し、ご議決いただき、現在鋭意実施をしています。

第3弾として、今議会に提案する事業は、新型コロナウイルスが収束した後の地域経済の回復のために、小規模や中小企業事業者への支援金事業、苦境を積極的に乗り越える事業者の投資への支援、子どもを持つ家庭が市内で宿泊や飲食ができる地域商品券の配布、児童扶養手当を受けているひとり親家庭への給付金支給、就労継続支援事業所の感染症予防対策の向上や商品の販売促進を支援する事業などであり、積極的な新型コロナウイルス対策を行おうとするものであります。

なお、この間、商工関係者や金融関係者と懇談をしておりますが、業態ごとに差があるものの、景況は深刻さを増す傾向にあると予想されます。真庭市として、引き続き社会・経済の状況を凝視しながら、真庭市としてできる未来志向の対策を大胆に打っていく決意であります。議員各位のご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、市政の現状と最近の成果、今後の取組について、その主なものをご報告申し上げます。

1つ目は、安全・安心で魅力的な地域づくりです。

まず、「第2次真庭市総合計画」についてですが、第1回の総合計画推進本部会議を4月7日に開催し、総合計画改訂に本格的に着手しました。今後、議会を始め総合計画審議会や市民ワークショップ等のご意見をいただきながら、改訂作業を進めてまいります。

なお、ワークショップへの参加は随時受け付けておりますので、市民の皆様の積極的な参加をお願いしたいと思います。

また、総合計画の実施計画として、特に人口減少対策の基本計画でもある「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、総合計画の改訂にあわせて第2次戦略を策定してまいります。前回同様に「地域間交流による定住者や関係人口の獲得」、「地域産業振興による雇用の創出」、「子育て・教育環境の充実」、「暮らしやすく安全な都市づくり」といった分野で検討部会を立ち上げ、専門家の助言や先程申し上げた議会、審議会、市民ワークショップなどの意見を反映させ、人口減少対策の具体的事業の検討を進め、次年度予算に反映させてまいります。

生活総合相談については、その窓口機能の強化策として、4月1日より「生活総合相談支援室」を開設し、多様化する相談内容への対応の充実を図りました。また、5月7日からは、新型コロナウイルスに係る事例も相談業務に統合し、市民の不安や生活上の困りごとに迅速に対応できるよう庁内体制を再編整備したところであります。

交通安全についてですが、昨年5月11日に交通死亡事故が発生して以来、この1年間市内で死亡事故がありません。このことは真庭市が誕生してから初めてのことであり、今後も引き続き、関係団体などとの連携を深めながら、交通安全のより一層の推進を図り、死亡事故「0」の継続を目指してまいります。

障がい者福祉については、今年度新たに「障がい者支援推進室」を設置し、体制を拡充しました。障がいのある人が社会活動に参加し、活躍でき、充実した生活が送れる地域共生社会の実現を目指してまいります。市役所といたしましても、率先した姿勢を示すため、障がいのある人への配慮の強化について検討すべきポイントをまとめ、5月8日開催の理事者会において決定したところです。地域や各種団体などへの働きかけを行い、障がい特性についての理解を深め、障がいの有無にかかわらず交流できる機会を創出してまいります。

「真庭市障がい福祉計画」及び「真庭市障がい児福祉計画」については、策定から3年目となる今年度が最終年度となることから、現計画の進捗状況などの分析評価を行いつつ、岡山県の計画との整合も図りながら、次期計画の策定を行い、障がい福祉サービスの提供体制の充実、整備を図ってまいります。

ふるさと納税については、令和元年度の寄付総額が昨年度対比8%増の1億8420万円となりました。今年度は2億円を目標としており、真庭市の特色を活かした事業として、ふるさと納税の使途に「ふるさと真庭の木造建築の維持、研究又は振興のための事業」を新たに加えました。今後とも真庭市ファンを増やししながら、真庭市を応援して下さる皆様に共感していただける活用方法を発信することで、寄付金の増額を目指してまいります。

では、各地域の取組について、振興局ごとに申し上げます。

まず、蒜山地域ですが、3月から4月に掛けそれぞれの地域が長年継承してきた山焼きが行われています。その中でも最大規模の「鳩ヶ原の山焼き」に地元住民と研究者、鳥取大学や鳥取環境大学の学生がボランティアとして60人参加し、山焼きの壮大さと

意義を共有しました。また、今年度は、一般社団法人日本茅葺き文化協会などと連携し、保全と利用を視野に入れた維持管理活動を行う団体の組織化を図っていきます。

北房地域では、これまで農泊など、様々な事業で連携・協力関係にある岡山商科大学の卒業生が4月から地域おこし協力隊として活動することになりました。地域活性化に取り組むための大きな原動力になると確信しています。

落合地域では、落合人権・福祉センターに相談員2人を配置し、「ひきこもり支援チーム」を立ち上げ、関係部署と連携し、ひきこもり当事者とそのご家族の支援を行っています。

久世地域では、檜邑地域産学共同プロジェクトきらきら計画実行委員会が、「三極の郷」復活を目指して実施した三極クラウドファンディングを原資にミツマタの苗木600本を購入し、植栽しました。このような取り組みを通じて、世代を越えた交流が進み、地域の結束力がより一層増しています。

勝山地域では、新型コロナウイルス拡大防止のため、恒例のお雛まつりや地域の若者が主体となって計画していた婚活イベントなどの賑わいを作る大きなイベントが、やむを得ず中止となってしまいました。そのような中でも、薬草を日常に活用しようと頑張っている女性や市外局番をデザインにブランド化を進める若者や勝山竹細工を継承し、その技巧を伝承しようと頑張っている若者もいます。このように女性や若者が活躍できる条件づくりを引き続き支援してまいります。

美甘地域では、美甘地域の中学生に地域のふとした風景や、近所の馴染みの家族の写真を撮ることで、地域の自然とのふれあいや人の温もりを感じてもらい、将来美甘で活躍する人や地域を離れても美甘とのかかわりを持ち続ける人を育ててまいります。

湯原地域では、湯原ふれあいセンターの改修工事が完了し、4月1日から振興局業務を開始しており、4月25日から湯原図書館を開館しました。振興局と図書館、ホール、交流スペースを併設し、ゆったりとしたくつろぎの空間を有する湯原ふれあいセンターを活用して湯原地域の拠点としての機能を高めてまいります。

社地域においては、7人乗りのグリーンスローモビリティを導入し、活用にあたっての効果やコスト、課題などについて検証することを目的とした実証運行を行います。来年度からは地域による自主運行を予定しており、ガイドや移送、野菜の配送など、地域の活性化に役立ててまいります。

2つ目は、力強い循環型の地域経済づくりです。

まず、蒜山⇄晴海プロジェクトなど蒜山の整備について述べます。新型コロナウイルスにより晴海のパビリオンは現在閉館中ですが、現時点では予定どおり本年9月より解体を開始し、来年夏前のオープンを目指す方向で、三菱地所株式会社と調整を進めています。また、環境省の支援により「蒜山自然再生協議会(仮称)」を設立し、山焼きなど蒜山の自然保全活動の強化と自然体験メニューの充実による滞在型観光の両立を目指す事業、全国の先進地の地域づくりプレーヤーと協働で、蒜山の観光や商品の磨き上げと人材育成を行う、農林水産省の地域活性化プロジェクト「農村インポッシブル」事業をこの6月議会に予算計上します。これらの事業に蒜山地域をはじめ市民の皆様と一緒に取り組み

ながら、滞在型観光の基盤づくり、人材づくりを進め、蒜山⇄晴海プロジェクトの実現を図ってまいります。

スマート農業技術の開発・実証プロジェクトについては、2年目となり収量・食味の向上と生産コストの削減を図るための栽培技術の確立に取り組むとともに、美甘地区、岡山市との農機具のシェアリング実証も行います。今年度当初予算では、スマート農機の導入を支援する補助制度も創設しておりますので、本実証事業の成果を基に、中山間地域に合ったスマート農業技術を普及してまいります。

また、スマート農業実証プロジェクトをきっかけとして、ドローンによる中山間地域活性化を目指して、東京から移住・起業されたベンチャー企業が、昨年度開設した地域産業振興センターに入居しました。ドローンなどのスマート技術は、農業だけでなく、林業、観光、運輸など多分野に活用が可能です。このため、地域産業振興センターを核として、市内企業や大学、IT企業などと連携しながら、真庭の産業の高度化に結び付けていきます。

中山間地域対策については、昨年度制定された棚田振興法に基づく「指定棚田地域」に、湯原の社地区が県内第1号で指定され、同時に地区内で3つに分かれていた集落協定の統合が行われました。これにより、社地区は中山間地域等直接支払交付金の加算措置が受けられることになり、地域の将来に向けた活動の財源と体制が整備されました。集落の人口減少と高齢化が進む中で、他の集落についても、中山間地域等直接支払制度の活用方法の見直しに向けた話し合いを進めてまいります。

産業人材の確保、雇用創出については、人材育成・キャリア教育の推進、さらに市内の看護人材の確保による医療体制の充実など、重層的な効果を目指して、真庭市医師会、岡山県立真庭高等学校と連携し、同校看護科及び専攻科への進学や市内医療機関への就職に対する魅力を高める奨学金制度を創設いたしました。6月から制度を開始するための関係予算を本議会に計上いたします。

3つ目は、持続可能な真庭の環境づくりです。

バイオマス発電所の電力は、現在、市役所本庁舎や小中学校、こども園など47施設に供給されていますが、6月から市の34水道関係施設を新たに加えて、全体で81施設に供給されます。今後もエネルギー自給率を向上させ、エネルギーエコタウンの実現に向けて取組を進めてまいります。

「エコライトCITY事業(防犯灯のLED化事業)」については、順調に進捗しており(令和元年度末進捗率73.6%：504件/685件)、LED化が完了した地区については、電気代約70%削減という結果が出ています。あわせて全ての公共施設の照明についても早期のLED化を目指してまいります。

近年、原木価格、特にヒノキの価格の低下が続いておりますが、それに加えて新型コロナウイルスが今後の林業・木材産業へ大きな影響を及ぼすことが懸念されます。このため、6月補正予算に計上する「たすけあい経済再生事業」などを活用して、高性能林業機械や製材機械の導入を進めることで、真庭の林業・木材産業の競争力の向上を図ってまいります。

また、林業・木材産業の新たな可能性を模索するため、広葉樹のチップ活用や山主、林業事業者双方にメリットのある主伐のモデル構築などを進めていきます。昨年度、湯原地区において広葉樹をチップ化し、バイオマス発電の燃料として利用する実証を行ったところ、採算が合う可能性があるとの結果が出ました。今年度は、森林施業やチップ加工工程の効率化を図り、生産コストの低減に取り組みます。また、今年度、真庭森林組合において、高性能林業機械を導入し、主伐後の地拵えの効率化の実証を行います。

こうした施策を進めながら、真庭の林業・木材産業の将来像を考える検討会を開催し、森林経営管理制度や森林環境譲与税などを活用した持続的な森林経営のあり方、地域マイクログリッドの実現に向けた広葉樹の活用方策などについて検討してまいります。

「生ごみ等資源化事業」については、昨年度から大学教授や職員による建設事業者選定委員会を立ち上げ、事業手法などの検討を行っているところです。3月18日には選定委員会より、「施設整備の手法は公設し長期包括運営委託が適していること、工事発注の方法は公募型プロポーザルが望ましいこと」の2点について中間答申がありました。この答申に沿って、令和5年度の完成を目指し施設建設を進め、バイオマス産業都市の充実を図ります。

都市計画については、真庭ならではの低密度で景観に配慮した誰に対しても優しく持続可能なまちづくりを進めるため、有識者、市議会議員、市民の皆様の意見を広くお聞きし、今年度中に都市計画マスタープランを策定し、令和3年度中には決定をすべく鋭意努めてまいります。

地域の足確保についてですが、「共助による地域のあし」モデル地区の二川地区で6月から実証運行が開始されます。公共交通の不便解消を課題として、地域で何度も協議を重ねられ、地域の実情に即した運行が実施されます。今後も引き続き、行政、地域、事業者が互いに補完・代替しあう、地域や事業者主体による、地域の特性にあった具体的な運行形態を他の地域へ波及させてまいります。

4つ目は、夢ある子育て、「ひと」づくりと豊かな文化づくりです。

全国的な傾向のようですが、真庭市の出生数も大幅に落ち込んでいます。年間300人程度の出生数が昨年度は224人にまで急減しています。地域の持続可能性を考えると、大変深刻な課題であります。もとより、結婚や出産は個人の選択であります。市としては希望する人が不安なくその選択ができるように、生むこと・育てることの支援に取り組んでまいります。

「産後ケア事業」について、今年度から医療機関などへの宿泊や日帰りの利用により、産後のケアや育児の保健サービスを提供する対象を産後3ヶ月未満から1年未満までに拡大し、妊娠期からの切れ目のない子育て支援体制の充実を図ってまいります。あわせて、子育て世代だけでなく市民全体へ幅広くPRを行い、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

放課後児童クラブについて、遷喬小学校のグラウンド内に建設していた放課後児童クラブ専用施設が完成し、今年4月から新たな環境の中で65人の子ども達が放課後を過ごしています。今後も「放課後児童健全育成事業方針」に基づき、教育委員会とも連携

し、積極的に学校施設を活用した放課後の児童の居場所づくりを推進してまいります。

幼児教育施設の整備については、「真庭市子ども・子育て支援施設整備計画」の整備方針に基づき、木山保育園と米来幼稚園の認定こども園化を推進してまいります。木山保育園については、認定こども園化に向けた施設改修を行うこととしており、現在、準備を進めております。米来幼稚園については、この議会に施設改修に係る設計経費を計上します。

学校教育における新型コロナウイルス対策についてですが、真庭市教育委員会は、児童生徒の教育を受ける権利の確保を重視し、真庭市の置かれた状況を冷静に判断しつつ、できるかぎりの安全配慮、感染症予防を行いながら通常授業を実施してまいりました。この間の取組を通じて、集団教育の重要性とともに地域における学校の役割について関係者の認識が深まったところであり、今後とも地域と共にある学校づくりを推進してまいります。

学校教育については、湯原小学校・中学校において、地域への愛着や貢献意識を育み、地域が願う真庭らしい子どもの姿を共有したうえで、地域と連携した郷育(ふるさと学習)である「おかやま創生小中学校パワーアップ事業」に取り組みます。

インクルーシブ教育については、遷喬小学校で実施している通級指導教室において今年度より新たに「言語」に課題を抱える児童に対して、一人ひとりの苦手に合わせてスキルの向上や子どもの多様な学びの場として専門的指導を始めました。

真庭市林業・木材・木造建築教育研究ゾーン(仮称)整備構想については、隈研吾氏、岡山大学榎野博史学長ら7名を委員とする検討委員会を立ち上げるよう調整しております。参加団体が相互に連携し、教育研究の拠点創設に一致協力して取り組めるよう、それぞれの思いや具体的な事業計画の検討を進めており、6月中に検討委員会を開催することを目指してまいります。

加えて、1月29日の議員全員協議会の席で美作大学が新学科を設置することの働きかけをすることを申し上げ、後日、理事長宛てにその旨の文書を送付し、議員各位にも配布しましたが、引き続き行動してまいります。

5つ目は、行政・地域経営です。

人材育成の取組についてですが、昨年度より始めた中央省庁への職員の派遣では、今年度は新たに厚生労働省に研修生として職員を派遣しました。また、女性幹部職員などの育成の一環として早稲田マニフェスト研修会や自治大学校へ引き続き職員を参加させます。

また、メンター制度については、昨年度試行的に実施した実績を踏まえ、今年度メンターを任命し、新採用職員育成の取組を開始しています。

職員の採用については、保育教諭職の令和2年度10月採用試験の実施や令和3年度採用に向けて前期試験(大卒程度)・後期試験(学歴を問わない)、昨年度から始めた自己アピール型採用試験を実施し、「真庭ライフスタイル」を実現できる意欲ある職員の確保に努めてまいります。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、今定例会では、

報告 4 件、条例や補正予算議案など 13 件、総数 17 件のご審議をお願い申し上げます。また、諸議案等の内容につきましては、日程に沿い順次説明しますが、丁寧な説明に心掛けます。ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。